

# 生駒市学校教育のあり方検討委員会

## 平成30年度第2回会議 会議録

開催日時 平成30年10月11日（木） 午後2時から

開催場所 生駒市役所 4階 401・402会議室

### 出席者

（委員） 前田委員長、吉岡副委員長、樋口委員、藤尾委員、伊藤委員、岡島委員、中嶋委員、上田委員、高島委員、山中委員、川上委員、松嶋委員

（事務局） 吉川教育振興部次長、辻中教育総務課長、城野教育指導課長、前川こども課長、山本教育総務課課長補佐、滝澤教育指導課課長補佐、松田こども課課長補佐、牧井教育総務課主任

（傍聴者） 1名

欠席者 有吉委員、大谷委員、米田委員

### 1 案件

(1) 教育環境向上部会における教職員の働き方改革に関する審議報告について

（樋口委員） 【資料1（仮称）子どもたちと向き合える時間創造プログラム（骨子案）、資料2生駒市学校教育のあり方検討委員会の経過と今後の予定】の説明

（事務局） 【資料1（仮称）子どもたちと向き合える時間創造プログラム（骨子案）、資料2生駒市学校教育のあり方検討委員会の経過と今後の予定】

（前田委員長） 質疑等はあるか。

（吉岡副委員長） 資料1の項目「1 時間を意識した働き方の改善」について、教職員の立場からなら問題ないと思うが、子どもたちや保護者の立場から考えると、質の低下と捉えられるような項目があるのではないか。例えば留守番対応電話の設置については、留

留守番電話になった場合、フォローとしてどのような対応をしていくのかといった記述が必要になってくるのではないかと考える。

1の他の項目についても、何かフォローとなる具体的な取組の記述が必要になると考える。

また、持ち帰り仕事については、個人情報の問題など、クリアすべき課題がある。

(事務局) 今年度の8月12日から15日の間、学校閉庁日を設定させていただいた際にも、保護者宛に学校の閉庁期間中の対応として、市教委において、問い合わせ等の対応をさせていただき旨を周知させていただいた。留守番電話などの対応についても、学校閉庁日の実施と同様に周知をさせていただきたいと考えている。

(藤尾委員) 教職員の意識改革について、ワークショップでの意見にもあったが、ノー残業デーの設定については、午後5時以降が残業になるのか。教職員の負担軽減には、ノー残業デーの設定は効果があると思う。

また、留守番対応電話の設置について、緊急の場合、保護者はどのようにすればいいのかというような問題が生じる。その辺りのルールをしっかりとしなければならぬと思う。

(事務局) 教職員の意識改革については、先生方のこだわりの部分が逆に弊害となることがある。やはり、こだわりの部分を変えることができる先生もいれば、変えることができない先生もいる。業務の中のある部分について、統一できるものについては統一していくことが効率的であり、学校間でバラバラな部分で統一できることは行政から働きかけて統一していくことが必要である。先生のこだわりは、子どもたちにとって良いことであり、統一できる部分を明確にして、切り分けていくことが必要で、学校としてそのような意識で統一化することが必要ではないかと考えている。

改革には、人と人とのつながりが大切であり、行政、学校、地域において、コアな部分が合致しないと改革は進まないと思っている。

まずは実践してみないと進まないし、PDCAサイクルを進めていかないと定着しないと考えている。やはり、今回策定いただく教職員の働き方改革に関する取組を公表し、市民の方も含めて取組の状況を見ていただくことが重要であり、形として見れば、認識してもらえないのではないかと考えている。

(高島委員) 学校で取組を統一していくという話であるが、定時退勤を統一していくことは、実際無理だと思う。しかし、もしすれば、水曜日が最もしやすいとは思いますが、退勤の時間については柔軟に取り扱っていただきたい。定時退勤の設定の呼びかけが重要である。

また、ワークショップの報告を学校で広めていくことも大切であり、参加した職員にとっても働き方を考える良い機会になったと思う。

ちなみに前回の部会から取組の名称が変更となっているようだが何か意図はあるのか。

(事務局) 策定後に公表していく段階では、やはり何らかの名称が必要との考えから名称を変更したものである。

(高島委員) 長時間勤務については、教職員の疲弊を理由として部活動の改善といった内容が示されているとは思いますが、子どもたちと向き合えるという表現では、教職員の働き方改革とは直接つながらず、分かりにくいのではないか。

(樋口委員) 教職員の長時間勤務の解消のためなのか、子ども視点からのものなのか、出発点が重要である。

(吉岡副委員長) 目標としては良いと思う。しかし、漠然としていて働き方改革につながらないイメージになっている。例えば、「いきいきと元気で働ける」といった表現であれば理解しやすい。

教職員側の視点でいいのではないか。それが子どもたちと向き合えることにつながっていくのだと思う。

(山中委員) 子どもたちと向き合えば向き合うほど時間がかかる。教職員は隙間なく働いており、無駄な時間を過ごしている先生はいない。答え合わせなどの事務をしていると、退勤時間がどうしても19時や20時になってしまう。若手職員は要領を掴めてい

ないこともあるので、時間がかかってしまうところもある。

また、保護者と連絡を取ろうとすると、19時や20時という時間になる。19時であれば早い方である。

先生方は、こだわりを持っているから時間がかかっているわけではない。負担軽減には、やはりマンパワーの充実によるところが大きく、実際負担の軽減につながっていると思う。

(藤尾委員) 公務員は勤務時間通りに帰っているイメージだが、先生は遅くまで残っている。事務が多いのか、何が原因なのか。対外的な活動で教育分野以外の仕事が多いのではないか。部活動についても顧問として先生がつかないといけないので、指導員を拡充するなどの対応が必要ではないか。

また、県で校務支援システムの導入を進めているとのことだが、これによって幾分かは事務が軽減できることを期待したい。

(岡島委員) 影響は教職員にとって非常に大きく、その影響は教職員にとどまらないものである。やはり、PDCAサイクルによって、効果を検討していくことが必要である。

(事務局) もちろん、PDCAサイクルにより結果を検証していく予定をしている。

(樋口委員) 働き方改革ということに対して子どもや保護者、地域に対する説明が必要となってくることから、説得力を持たせることが重要である。

(川上委員) 部会での議論にもあったが、教職員の働き方改革を進めることによって、最終的には教育の質の向上につながるということを周知していくことが大切である。

保護者から教職員の勤務時間の短縮については、国からも通知があるとともに、教育大綱と関連付けていけば説明できると思う。

(前田委員長) 「時間創造」というタイトルになっているが、タイトルから見れば、子どもたちと向き合える時間が増えたのかという検証になりかねない危惧がある。

やはり、量の多い事務の精選が質を上げていくということで、先生もいきいきと働けるようになったという質の向上の部分

を取り上げていく必要がある。

(事務局) ご指摘のとおり、時間外勤務の削減といった検証については、正直難しい。時間で区切るとなると、まず現状把握を正確にしていくことが求められることになる。

(中嶋委員) 「教職員全体の意識改革」とのことだが、まるで現状として意識改革をしていないように見えてしまう。また取組についても、意識改革につながるようなものというよりは、物理的な取組が多いようなイメージである。

(松嶋委員) プログラムの案の名称を考えていたが、「学校生活を楽しく取り組める改善プログラム」、「いきいきのびのび学校生活を送る改革プログラム」といった名称ならいいのではないかと。ノー残業デーの設定についても、保護者などに対するフォローは重要だと思う。

(吉岡副委員長) 資料に示されている丸番号と丸点の違いを教えてください。

(事務局) 国の中央教育審議会から示されている「学校における働き方改革に関する総合的な方策について(中間まとめ)」に示されている業務に対応した番号を記載させていただいている。

(樋口委員) 今回の改革がどのように返ってくるのかが重要である。教職員は、時間に無頓着なところがあり、いつも仕事に追われている。この改革案の内容がすべてうまくいくものではないと思っている。まず少しでも意識付けしていくことが重要である。

(山中委員) 教職員全体の意識改革については、自分の勤務時間を意識しましょうという部分であって、そのために行政として業務の総量を削減する取組や人的支援を行いましょうということであれば、このような分け方でいいのかと思う。もう少し年次的にやっていく方法もあると思う。

(前田委員長) 今回の資料については、教職員が効率的に仕事を行なえる環境を整備していくことで、子どもたちと向き合えるようにしていくということで、その中で仕事の効率化などについて、示されていると思う。

ただし、英語教育に関するものなど、質の向上に関するものと仕事の効率化に関することの両方が混ざっていると思う。

ALTの配置や地域人材の活用については、教育の質の向上に関する取組だと思ふ。例えば、ALTや地域人材は教員免許を持っていないと授業をすることができないので、教職員が主体的に関わっていかないといけない。また、その方との調整も必要となり、結果的に教職員の負担の軽減にはつながってこない。

英語専科教員の配置は、英語教育に直接携わる人的な支援を行うことにつながることから、仕事の効率化などにつながってくると思ふが、ALTの配置と地域人材の活用については、より充実した取組として、他の教科はどうなのかという話になってくるのではないか。他の教科について含まれるのであれば、また、別の話になってくるのではないかと思ふ。

(中嶋委員) この中で最も重要なのは人材というところである。先生方個人の効率化の部分もかなり大変になってきていることから、このような話になっている部分もあると思ふ。教職員ではない事務職員を増員していくことも検討していかなければならない。

もし、人材として地域にも協力を求めていくのであれば、順序立てて話をしていかなければ、反発を招くことになる。

やはり、負担の軽減には、マンパワーが最も必要であると思ふので、地域若しくはそれとは別の形で支援を検討していく必要がある。

(伊藤委員) 市では、「生駒市学校教育の目標」というものを定めておられるが、ワークショップの意見の中でこの目標に沿っていない意見も見受けられたことから、市として、この目標に相反する取組が進められないように留意していただきたい。

(前田委員長) 2の仕事の総量を減らすの部分で、授業準備や学習評価、成績処理の項目について、この項目の業務を減らすというように捉えかねないので、会議・打合せ等の時間の削減と合わせて、今後(案)を作成いただく段階においては、表現の仕方に注意する必要がある。会議・打合せについては、先生方の負担になっている部分ではあると思ふので、ICTの活用や連絡事項に留まる会議を減らすといった取組は必要ではあると思ふ。

市内の会議でも、Skypeを活用するなどの取組も検討してい

ただければと思う。

(樋口委員) 取組の中には、今後の検討課題として、見通しのない項目もある。給食には、指導の部分も入ってくる。清掃については、海外では業者が行うといったこともあるが、そこまでいかないと検討することは難しい。休み時間の対応についても、地域人材が入ることも中々難しい。

(上田委員) 今回の教職員の働き改革に関しては、幼稚園の職員は入ってくるのか。

(松嶋委員) 前回、教育環境向上部会の委員に小学校の先生が参加していないとの指摘をさせていただいた。小学校の先生が時間の制約を強いと考えている。

(事務局) 部会に参加されていない委員のご意見をいただくということで、今回全体会を開催させていただいている。

また、今回の働き方改革については、どれも大きい問題ばかりで、細かく踏み込んですべてを解決できる具体的な取組を出していただくことは難しい。今回は、方向性を出していただくのが限界とは感じている。

また、今回提示させていただいているのは、文科省で出された項目とワークショップで出された意見をまとめさせていただいている。

連携については、保護者と地域の協力がなければ、成り立たない。教育大綱についても、協働を示させていただいているところであり、それを柱に進めていきたいと考えている。

スピード感をもってやっていきたいと考えており、取組を実践し、改善を加えながら進めていきたいと考えている。

(前田委員長) 多くの意見をいただいたが、再度部会において、様々な課題等や今回の意見を踏まえて中間答申に向けて検討をお願いしたい。

## (2) 就学前教育・保育部会の審議状況の報告について

(吉岡副委員長) 毎年約 100 人の児童数が減少している中において、その一方では保育ニーズが高まっている。

また、私立幼稚園に児童が流れている状況において、流れないための公立幼稚園の魅力をどう高めていくのかといったこととして、預かり保育の拡充や、小学校の 30 人学級に合わせた円滑な接続という形での幼稚園での 30 人学級の実現といった方向を検討させていただいている。

30 人学級の実現については、人的経費も要することから、ハードルも高い部分ではあるとは思いますが、そのような部分も含めてあり方について検討していきたいと考えている。また、私立幼稚園の預かり時間の拡大といった状況もあることから、幼稚園のこども園化ということも検討課題として考えているところである。

### (3) 学校規模適正化部会の審議状況の報告について

(前田委員長) 生駒北小中学校の経緯や現状把握、現時点での成果や課題の検討を行ってきた。

生駒北小中学校については、1 小 1 中という地域性や高山スーパースクールゾーン構想に基づき進められている。

学校からの成果や課題が挙げられているが、やはり小中一貫教育については利点が多いということが明らかになってきているところである。

例えば、乗り入れ授業などにより、学力の向上につながってきていることや、「中 1 ギャップ」や規範意識、自己有用感についても、一定の効果が表れていた。

根拠となるデータの表現の仕方などには、一定の検討が必要ではあるものの、成果については確認できたと考えていることから、今後さらに検討を重ね、基本的な考え方について取りまとめていきたいと考えている。

### (4) 各部会等の今後の予定について

(事務局) 【資料 2 生駒市学校教育のあり方検討委員会の経過と今後の予定】



(5) その他

- 1 2月開催予定の次回全体会の日程調整

以 上